

# 住民意見交換会を開催します！

## 沼川流域の川づくりについて ご意見をお聞かせください

- 静岡県では、富士川水系富士山麓沼川ブロックの一級河川で、概ね20年間で行う川づくりの計画を示した「富士川水系富士山麓沼川ブロック河川整備計画」の作成を進めています。これまで、地域の代表者や学識者からなる「流域委員会」を開催し、「富士川水系富士山麓沼川ブロック河川整備計画(原案)」を作成しました。
- この原案について、皆様への情報提供と、原案に対する皆様からのご意見をお聞きするため、下記により意見交換会を開催します。
- 参加を希望される方は、当日お近くの会場までお越しください。多数の皆様のご参加をお待ちしております。  
※会場の大さに限りがありますので、参加者多数の場合は先着順とさせていただきます。ご了承ください。

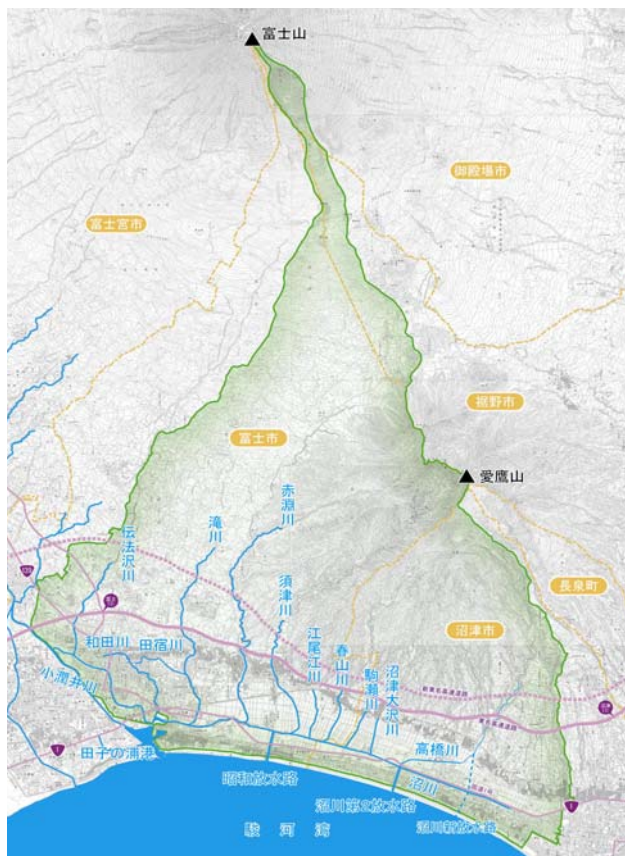
### 内容

今後概ね20年間で行う川づくりの内容である、  
「富士川水系富士山麓沼川ブロック河川整備計画(原案)」  
についての意見交換

### 日時 場所

下記日程で、沼川流域の3箇所にて開催します。

12月8日(木)	19:00	浮島地区センター	大会議室
12月9日(金)	〃	原地区センター	第2会議室
12月13日(火)	20:45	片浜地区センター	大会議室



原案は、11月29日(火)より下記の場所でご覧(縦覧)いただけます(8:30~17:00の間)。  
また、ホームページでもご覧になれます。

縦覧場所	静岡県沼津土木事務所企画検査課 〒410-0055 沼津市高島本町1-3 東部総合庁舎6階 静岡県富士土木事務所企画検査課 〒416-0906 富士市本市場441-1 富士総合庁舎5階 静岡県河川企画課 〒420-8601 静岡市追手町9-6
ホームページ	沼津土木事務所ホームページ <a href="http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-830/">http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-830/</a>

# 河川整備計画の計画制度について

## 河川整備計画とは？

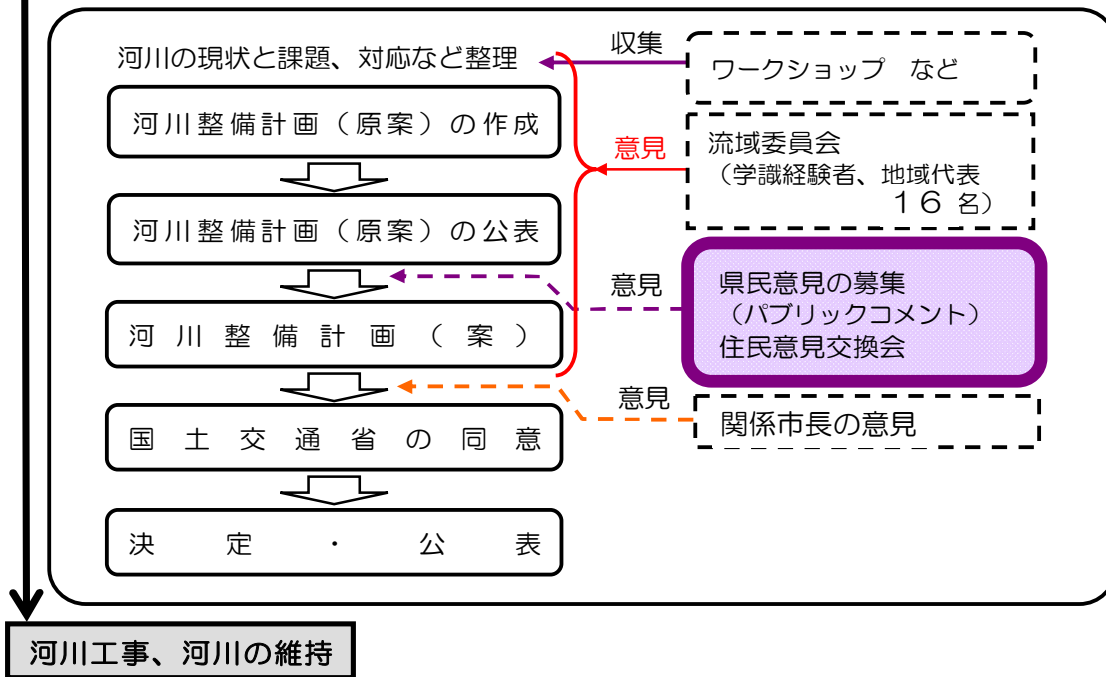
河川整備基本方針に基づいて、当面(概ね20年間)の具体的な河川工事及び河川の維持に関する事項を記述したものであり、河川整備の計画的な実施の基本となる事項です。

### 河川整備基本方針〔長期的な水系(河川)のあるべき姿〕

〔内容〕 基本理念・基本高水量、計画高水量 など

### 河川整備計画〔河川整備基本方針を具体化する概ね20年の計画〕

〔内容〕 河川整備の目標、河川工事・河川維持 など



河川整備計画(原案)へのご意見は、メール、FAX、郵送でも受け付けます。  
氏名及び住所を明記の上、11月29日(火)～12月28日(水)の間に下記宛先まで提出してください。

●静岡県沼津土木事務所企画検査課  
〒410-0055  
沼津市高島本町1-3  
TEL 055-920-2212、FAX 055-922-6684  
メール numado-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

●静岡県富士土木事務所  
〒416-0906  
富士市本市場441-1  
TEL 0545-65-2227、FAX0545-65-2270  
メール fujido-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp